

「2019 年秋季 会計・税務セミナー」のご案内

共 催： 有限責任監査法人トーマツ
証券会員制法人 札幌証券取引所

有限責任監査法人トーマツでは、クライアントサービスの一環として当監査法人の関与先の方々のために、四半期財務諸表の会計処理に係る留意事項、四半期報告書(第2四半期)の開示に係る留意事項などにつきまして、下記の要領にてセミナーを開催する運びとなりました。

ご多忙とは存じますが、お繰り合わせのうえ、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 会場 札幌証券取引所 2階 会議室 (札幌市中央区南1条西5丁目14-1)
- 定員 40名
※同業者の方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合にはお断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- 受講料 無料
- 申込方法 Web サイト(<https://www2.deloitte.com/jp/semi5190>)よりお申し込みください
※お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご記入いただく内容は SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております
※お申込みは1名様ずつのご登録が必要となります。
※お申込完了後、システムより自動配信にて「申込完了」メールをお送りいたしました後、開催1週間前までに受講案内をメールにてお送りいたします。受講票をご自身でダウンロードいただき、当日、会場受付までお持ちください。

■ 申込開始 2019年8月26日(月)10:00～ (定員となり次第締め切らせていただきます)

■ 講演内容

日 程	講義内容	講 師
2019年9月25日(水) 13:00～17:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 四半期財務諸表の会計処理に係る留意事項 ■ 四半期報告書(第2四半期)の開示に係る留意事項 ■ 税務上の留意事項 ■ 監査上の主要な検討事項(KAM)への対応 	有限責任監査法人トーマツの公認会計士 デロイト トーマツ税理士法人の税理士及び税務専門家

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

問い合わせ先 札幌事務所 セミナー事務局 岡崎・矢野

Tel: 011-271-2035 / Fax: 011-271-2363 / E-Mail: jpsapporo_seminar@tohmtsu.co.jp

※Webよりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。



Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited